

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：31年 2月 25日

事業所名：ASOVIVA I

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	利用者の多い日は、部屋を分けたり、外出しでの支援に切り替えたりして工夫している。	3名の方が「分からない」とお答えになっておられました。	父母会を開く等、事業所を実際に保護者の方々にご覧頂けるような企画を進める。
	2	職員の適切な配置	法律で定められた職員数以上の人員を配置している。	3名の方が「分からない」とお答えになっておられました。	上記項目にも共通する事ですが、事業所を実際に保護者の方々にご覧頂けるような企画や、お便り等でASOVIVA内の様子を伝える。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	床面に弾力のあるジョイントマットを敷いたり、スロープ状になるように段差を無くす等の工夫はしているが、完全にバリアフリー化しているとは言えない。	2名の方が「分からない」とお答えになっておられました。	上記2項目と同様、実際に事業所をご覧頂けるような企画やお便り等でASOVIVA内の様子を伝える。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	スヌーズレン専用の部屋を別フロアで設けていたり、最近では時間を決めてiPadを楽しむ利用者さんが増えてきているので、wifi環境を整えている。	3名の方が「分からない」・1名の方が「どちらともいえない」とお答えになっておられました。	上記3項目と同様。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日の朝礼と、毎週火曜日のミーティングを実施しており、職員全員が意見を述べられる機会を設けております。		
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	積極的に外部のサービス管理責任者講習に参加したり、講習で学んだ事を職員間で共有している。		
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	上記項目の通り、サービス管理責任者には積極的に外部講習を受講させ、講習で学んだ事を職員間で共有している。		
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	年に2回、個別支援計画の立案の為に、家庭訪問・モニタリングを実施し、個々に分析した上での計画を立てている。		
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	上記同様、個々にそれぞれの成長に合わせて、計画を立て直している。	「いいえ」とお答えの方はいらっしゃらなかったのですが、「どちらともいえない」「分からない」とお答えになられた方が若干数いらっしゃいました。	今後も継続して、家庭訪問・モニタリングを実施し、保護者の方々にもよくご理解いただける内容で個別支援計画書を作成し、この項目に関する設問に「どちらともいえない」「分からない」とお答えになられる方が0になるよう、努めて参ります。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	家庭訪問・モニタリングでヒアリングした内容を反映させた支援計画を立て、無理のないような項目の設定をし、個別支援計画書に記載している。		
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個々の支援計画の内容を職員全員が把握・理解し、適切な支援を提供出来るように取り組んでいる。	「どちらともいえない」とお答えの方が2名、「分からない」とお答えの方が2名いらっしゃいました。	計画段階で、より良く内容をご理解いただけるように保護者の方々にもご説明し、支援の質の向上も図ります。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	チームASOVIVAとして、全員で活動プログラムの立案に取り組んでいます。		利用者様に、より良い支援のご提供が出来ますよう、更なる改善に取り組んでいきます。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	それぞれの学校で、休日も異なりますので、その都度、どういった対応が最適なのかを考え支援するよう取り組んでいる。	「分からない」とお答えの方が若干数いらっしゃいましたが、その他の方々は「はい」とお答えいただいています。	利用者様に、より良い支援のご提供が出来ますよう、更なる改善に取り組んでいきます。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	例年この時期は、このイベントと恒例の行事はありますが、それぞれのイベントの中身はマンネリにならないように工夫している。		利用者様に、より良い支援のご提供が出来ますよう、更なる改善に取り組んでいきます。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎朝の朝礼で確認するのはもちろんのこと、毎週火曜日のミーティング時に、次週の予定の確認を行っている。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	送迎終了時間がそれぞれでバラバラなので、決まった時間での終礼という形は取っていないが、その日気付いた点は、帰社後に職員間で共有し、黒板に記入して全員が閲覧出来るようにしている。		
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	デイリーで保護者様への連絡帳を記入し、その日の様子をお伝えできるようにし、控えを事業所で綴っています。読み返して、支援の検証・改善策の立案に活用しています。		
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	年に2回のモニタリングの為に家庭訪問や、不定期ですが、気になる点等があった時に家庭訪問をして、保護者様との意見交換をさせて頂いております。			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	相談支援専門員の方とも連絡を取り合い、当方事業所や、児童のご家庭と一緒に訪問する等して、より良い支援に向けての打合せを行っています。		
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	園や学校からのご要望があれば、それにお応えさせていただき、また当方からも希望を出す等で、情報共有の場を設けるようにしています。		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	当社では、卒業後の就職受入先として、就労継続支援A型・B型・生活介護の事業所も運営しており、利用者様・ご家族様に情報を発信しております。		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	研修等への参加は積極的に行っており、職員からの受講希望は、出来るだけ参加出来るよう、業務時間にも配慮するようにしている。		
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在、行っておりません。	「どちらともいえない」「いいえ」「分からない」とお答えの方が大多数を占めていました。	交流が必要かどうかを検討し、必要であれば今後、イベントとして取り入れてみる事も検討していく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在、行っておりません。		
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援の内容については、送迎時に連絡帳や口頭でお伝えしており、利用者負担については新規契約時や契約変更時、にお伝えしています。	「分からない」とお答えの方が1名、「どちらともいえない」とお答えの方が1名いらっしゃいました。	ご不明な点が無くなるよう、丁寧に分かりやすいご説明が出来るように取り組んで参ります。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	年に2回のモニタリング・家庭訪問時にご説明させていただいております。	「分からない」とお答えの方が1名、「どちらともいえない」とお答えの方が1名いらっしゃいました。	全員の方から「分からない」「どちらともいえない」という回答が出て来ないように、丁寧に分かりやすいご説明が出来るように取り組んで参ります。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	現在、定期的には行っておりません。	「どちらともいえない」とお答えの方が3名、「いいえ」とお答えの方が2名、「分からない」とお答えの方が2名いらっしゃいました。	定期的には行っていませんが、職員が気付いた点等は、保護者様にお伝えさせていただいております。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時や連絡帳で、日常的に行うように努めています。	「どちらともいえない」とお答えの方が2名、「いいえ」とお答えの方が1名、「分からない」とお答えの方が1名いらっしゃいました。	全員の方から「分からない」「どちらともいえない」という回答が出て来ないように、共通理解の徹底が図れるように取り組んで参ります。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	送迎時や連絡帳で、日常的に行うように努めており、必要な時は個別で家庭訪問をして保護者様との対話の時間を取るようにしています。	「どちらともいえない」とお答えの方が2名、「いいえ」とお答えの方が1名いらっしゃいました。	全員の方から「いいえ」「どちらともいえない」という回答が出て来ないように、保護者様からも相談しやすい雰囲気をお伝えできるよう取り組んで参ります。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在、行っておりません。	「どちらともいえない」「いいえ」「分からない」とお答えの方が大多数を占めていました。	以前、実施した事がある保護者様との茶話会の開催を、また実施していく方向で検討中です。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	児童発達支援管理責任者や支援リーダー、事業所マネージャーが迅速に対応し、可能な限りご家庭に訪問させていただくようにしている。	「どちらともいえない」とお答えの方が1名、「いいえ」とお答えの方が1名、「分からない」とお答えの方が1名いらっしゃいました。	苦情が無いに越したことはないのですが、起きてしまった場合の対応は、最優先で解決に取り組むようにしております。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	自分の意思を言葉で表現する事が難しい児童には、iPad等を用いて意思表示をしていたりなど、工夫をしている。	「どちらともいえない」とお答えの方が3名いらっしゃいました。	連絡帳の文字だけでは伝わりきれない部分が出てくるので、送迎時などに言葉でお伝えする時間を出来るだけ取るようにしていきます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	イベントを行った時は、出来るだけその日の写真を使用した会報を用意し、どんな様子だったのかが分かりやすいように工夫している。	「どちらともいえない」とお答えの方が1名いらっしゃいましたが、他の方々からは「はい」という回答をいただいております。	今後、SNSを活用した情報通信なども視野に入れ、検討中です。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に、個人情報取扱に関する同意書にもご署名・ご捺印をいただき、情報については本社管理職しかアクセスが出来ない自社内サーバーで管理をしている。	「いいえ」とお答えの方が2名いらっしゃいました。ブログに顔の分かる写真が以前使われていたという内容でした。	個人の特定出来るセンシティブ情報については今まで通り、限定された者にしかアクセスが出来ないサーバーに厳重に保管し、不特定多数の方が閲覧出来るウェブ上には顔の分かる写真は使わないようにしました。
1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	全てのマニュアルが整備されているとはいえないのが現状ですが、利用者様・保護者様にとって、どうする事が最適なのかを考えて行動しています。	「どちらともいえない」「いいえ」「分からない」とお答えの方が大多数を占めていました。	今後、起こりうる大規模災害時には、どう行動すれば良いのかも合わせて検討し、マニュアルの整備と保護者様への周知徹底を図ります。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	ご利用いただいている児童の特性も考慮して、現在は行っておりません。	「どちらともいえない」「いいえ」「分からない」とお答えの方が大多数を占めていました。	児童特性を考慮するからこそ、訓練が必要という声が職員からも上がってきており、早急に検討し、訓練を実施していく方向です。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	外部研修を受講してきた職員から、朝礼で全職員に共有出来るようにしています。		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束が必要な利用者さんは、現在いらっしゃいません。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	医師からの指示・保護者様からのヒアリング等で、アレルギーのある児童には対応させていただきます。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	作成し、事業所内で共有してから保管するようにしている。		

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:31年 2月 25日

事業所名:ASOVIVA II

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	利用者の多い日は、部屋を分けたり、外出しでの支援に切り替えたりして工夫している。	4名の方が「分からない」とお答えになっておられました。	父母会を開く等、事業所を実際に保護者の方々にご覧頂けるような企画を進める。
	2	職員の適切な配置	法律で定められた職員数以上の人員を配置している。	3名の方が「分からない」、3名の方が「どちらともいえない」とお答えになっておられました。	上記項目にも共通する事ですが、事業所を実際に保護者の方々にご覧頂けるような企画や、お便り等でASOVIVA内の様子を伝える。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	床面に弾力のあるジョイントマットを敷いたり、スロープ状になるように段差を無くす等の工夫はしているが、完全にバリアフリー化しているとは言えない。	3名の方が「分からない」とお答えになっておられました。	上記2項目と同様、実際に事業所をご覧頂けるような企画やお便り等でASOVIVA内の様子を伝える。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	スヌーズレン専用の部屋を別フロアで設けていたり、最近では時間を決めてiPadを楽しむ利用者さんが増えてきているので、wifi環境を整えている。	3名の方が「分からない」とお答えになっておられました。	上記3項目と同様。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日の朝礼と、毎週火曜日のミーティングを実施しており、職員全員が意見を述べられる機会を設けております。		
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	積極的に外部のサービス管理責任者講習に参加したり、講習で学んだ事を職員間で共有している。		
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	上記項目の通り、サービス管理責任者には積極的に外部講習を受講させ、講習で学んだ事を職員間で共有している。		
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	年に2回、個別支援計画の立案の為に、家庭訪問・モニタリングを実施し、個々に分析した上での計画を立てている。		
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	上記同様、個々にそれぞれの成長に合わせて、計画を立て直している。	「いいえ」とお答えの方はいらっしゃらなかったのですが、「どちらともいえない」「分からない」とお答えになられた方が若干数いらっしゃいました。	今後も継続して、家庭訪問・モニタリングを実施し、保護者の方々にもよくご理解いただける内容で個別支援計画書を作成し、この項目に関する設問に「どちらともいえない」「分からない」とお答えになれる方が0になるよう、努めて参ります。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	家庭訪問・モニタリングでヒアリングした内容を反映させた支援計画を立て、無理のないような項目の設定をし、個別支援計画書に記載している。		
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個々の支援計画の内容を職員全員が把握・理解し、適切な支援を提供出来るように取り組んでいる。	「どちらともいえない」とお答えの方が2名いらっしゃいました。	計画段階で、より良く内容をご理解いただけるように保護者の方々にもご説明し、支援の質の向上も図ります。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	チームASOVIVAとして、全員で活動プログラムの立案に取り組んでいます。		利用者様に、より良い支援のご提供が出来ますよう、更なる改善に取り組んでいきます。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	それぞれの学校で、休日も異なりますので、その都度、どういった対応が最適なのかを考え支援するよう取り組んでいる。	「分からない」とお答えの方が若干数いらっしゃいましたが、その他の方は「はい」とお答えいただいています。	利用者様に、より良い支援のご提供が出来ますよう、更なる改善に取り組んでいきます。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	例年この時期は、このイベントと恒例の行事はありますが、それぞれのイベントの中身はマンネリにならないように工夫している。		利用者様に、より良い支援のご提供が出来ますよう、更なる改善に取り組んでいきます。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎朝の朝礼で確認するのはもちろんのこと、毎週火曜日のミーティング時に、次週の予定の確認を行っている。		
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	送迎終了時間がそれぞれでバラバラなので、決まった時間での終礼という形は取っていないが、その日気付いた点は、帰社後に職員間で共有し、黒板に記入して全員が閲覧出来るようにしている。		
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	デイリーで保護者様への連絡帳を記入し、その日の様子をお伝えできるようにし、控えを事業所で綴っています。読み返して、支援の検証・改善策の立案に活用しています。		
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	年に2回のモニタリングの為に家庭訪問や、不定期ですが、気になる点等があった時に家庭訪問をして、保護者様との意見交換をさせていただいています。			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	相談支援専門員の方とも連絡を取り合い、当方事業所や、児童のご家庭と一緒に訪問する等して、より良い支援に向けての打合せを行っています。		
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	園や学校からのご要望があれば、それにお応えさせていただき、また当方からも希望を出す等で、情報共有の場を設けるようにしています。		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	当社では、卒業後の就職受入先として、就労継続支援A型・B型・生活介護の事業所も運営しており、利用者様・ご家族様に情報を発信しております。		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	研修等への参加は積極的に行っており、職員からの受講希望は、出来るだけ参加出来るよう、業務時間にも配慮するようにしている。		
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在、行っておりません。	「どちらともいえない」「いいえ」「分からない」とお答えの方が大多数を占めていました。	交流が必要かどうかを検討し、必要であれば今後、イベントとして取り入れてみる事も検討していく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在、行っておりません。		
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援の内容については、送迎時に連絡帳や口頭でお伝えしており、利用者負担については新規契約時や契約変更時、にお伝えしています。	「どちらともいえない」とお答えの方が1名いらっしゃいました。	ご不明な点が無くなるよう、丁寧に分かりやすいご説明が出来るように取り組んで参ります。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	年に2回のモニタリング・家庭訪問時にご説明させていただいております。	「分からない」とお答えの方が1名、「どちらともいえない」とお答えの方が1名いらっしゃいました。	全員の方から「分からない」「どちらともいえない」という回答が出て来ないように、丁寧に分かりやすいご説明が出来るように取り組んで参ります。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	現在、定期的には行っておりません。	「どちらともいえない」とお答えの方が2名、「いいえ」とお答えの方が2名、「分からない」とお答えの方が1名いらっしゃいました。	定期的には行っていませんが、職員が気付いた点等は、保護者様にお伝えさせていただいております。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時や連絡帳で、日常的に行うように努めています。	「分からない」とお答えの方が1名いらっしゃいました。	全員の方から「分からない」「どちらともいえない」という回答が出て来ないように、共通理解の徹底を図れるように取り組んで参ります。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	送迎時や連絡帳で、日常的に行うように努めており、必要な時は個別で家庭訪問をして保護者様との対話の時間を取るようにしています。	「いいえ」とお答えの方が1名いらっしゃいました。	全員の方から「いいえ」という回答が出て来ないように、保護者様からも相談しやすい雰囲気がお伝えできるよう取り組んで参ります。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在、行っておりません。	「どちらともいえない」「いいえ」「分からない」とお答えの方が大多数を占めていました。	以前、実施した事がある保護者様との茶話会の開催を、また実施していく方向で検討中です。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	児童発達支援管理責任者や支援リーダー、事業所マネージャーが迅速に対応し、可能な限りご家庭に訪問させていただくようにしています。	「分からない」とお答えの方が1名いらっしゃいました。	苦情が無いに越したことはないのですが、起きてしまった場合の対応は、最優先で解決に取り組むようにしております。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	自分の意思を言葉で表現する事が難しい児童には、iPad等を用いて意思表示をしていただくなど、工夫をしている。	「分からない」とお答えの方が3名いらっしゃいました。	連絡帳の文字だけでは伝達では伝わりきれない部分が出てくるので、送迎時に言葉でお伝えする時間を出来るだけ取るようにしていきます。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	イベントを行った時は、出来るだけその日の写真を使用した会報を用意し、どんな様子だったのかが分かりやすいように工夫している。	「いいえ」とお答えの方が1名いらっしゃいましたが、他の方々からは「はい」という回答をいただいております。	今後、SNSを活用した情報通信なども視野に入れ、検討中です。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に、個人情報取扱に関する同意書にもご署名・ご捺印をいただき、情報については本社管理職しかアクセスが出来ない自社内サーバーで管理をしている。	「分からない」とお答えの方が2名、「どちらともいえない」とお答えの方が1名いらっしゃいました。	個人の特定出来るセンシティブ情報については今まで通り、限定された者しかアクセスが出来ないサーバーに厳重に保管し、不特定多数の方が閲覧出来るウェブ上には顔の分かる写真は使わないようにしました。
1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	全てのマニュアルが整備されているとはいえないのが現状ですが、利用者様・保護者様にとって、どうする事が最適なのかを考えて行動しています。	「どちらともいえない」「いいえ」「分からない」とお答えの方が大多数を占めていました。	今後、起こりうる大規模災害時には、どう行動すれば良いのかも合わせて検討し、マニュアルの整備と保護者様への周知徹底を図ります。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	ご利用いただいている児童の特性も考慮して、現在は行っておりません。	「どちらともいえない」「いいえ」「分からない」とお答えの方が大多数を占めていました。	児童特性を考慮するからこそ、訓練が必要という声が職員からも上がってきており、早急に検討し、訓練を実施していく方向です。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	外部研修を受講してきた職員から、朝礼で全職員に共有出来るようにしています。		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束が必要な利用者さんは、現在いらっしゃいません。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	医師からの指示・保護者様からのヒアリング等で、アレルギーのある児童には対応させていただきます。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	作成し、事業所内で共有してから保管するようにしている。		